

## 子育てに関する主な相談機関



新見市 こども課  
☎ 0867-72-6115

新見市 健康づくり課  
☎ 0867-72-6129

新見市教育委員会 学校教育課  
☎ 0867-72-6146

新見市青少年育成センター  
☎ 0867-72-6147

倉敷児童相談所  
☎ 086-421-0991

倉敷児童相談所 新見相談室・高梁分室  
☎ 0866-21-2833  
⇒つながりにくい場合  
☎ 086-421-0991  
(倉敷児童相談所)

備北保健所 新見支所  
☎ 0867-72-5691

新見市男女共同参画プラザ  
(水・木・金曜日)  
☎ 0867-72-6159

児童相談所虐待対応ダイヤル  
☎ 189 (いちはやく)



## こんな時にご相談ください

- 出産や育児に自信がない
- 子どもが泣いてイライラする
- 子どもが育てにくい、育て方がわからない
- 子どもを怒鳴ったり、叩いたりしてしまう
- 子育てが辛い、苦しい
- 学校でのいじめ、不登校、友人関係で悩んでいる
- もしかしたら、子どもが家族から虐待を受けているかも

子どもに関わる  
さまざまな相談を  
お受けします



## 子ども家庭総合 支援拠点



～ひとりで悩まないで、相談してね～



〒718-8501  
岡山県新見市新見310-3  
新見市役所  
福祉部こども課  
(市役所本庁舎1階)  
TEL: 0867-72-6115  
メール: [kodomo@city.niimi.lg.jp](mailto:kodomo@city.niimi.lg.jp)

開設日時: 月～金曜日  
(祝日・年末年始は除く)  
午前8時30分～  
午後5時15分

## 「子ども家庭総合支援拠点」は何をするところ？

0歳～18歳までのお子さん、子育て家庭、妊産婦さんの「困った」「心配」「どうしたらいいかわからない」を一緒に考えます。

制度やサービスなどの必要な情報をお知らせしたり、様々な関係機関と連携して、継続的に、お子さんのよりよい育ちを支えるためのお手伝いをします。

### 相談体制は？



専門の相談員（家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師）が、お話をうかがいます。必要に応じて関係機関と連携し、それぞれのご家庭にあったサポートを行います。

○子どものしつけ・養育・発達に関する問題や、家庭環境に関する問題などについて相談をお受けします。

- 児童虐待に関する相談
- 家庭での養育に関する相談
- 子どもの学校生活（不登校など）に関する相談
- 子どもの心や身体の発達に関する相談
- 子どもの障害に関する相談

○ひとり親家庭等のお父さん、お母さんなどが抱える子育ての悩みや経済的な問題、自立に関する問題など、さまざまな問題について相談をお受けし、問題解決に向けた助言をします。

- 離婚前相談、養育費取得や取り決め方法に関する相談
- 死別や離婚後の母子・父子家庭の生活に関する相談
- 利用できる各種手当、手続き、制度についての案内
- 貸付に関する相談
- パートナーからの暴力やストーカー行為に関する相談



## 誰が相談できるの？

新見市にお住まいで、18歳までのお子さんとそのご家族の方であれば、どなたでも相談できます。



### 相談の方法は？

- 電話、来所、必要に応じて家庭訪問などで相談をお受けします。

※秘密は固く守ります。

※相談は無料です。

安心してご利用ください。

まずは、お気軽にご相談ください。

